



2021年5月12日

各 位

会 社 名 みずほリース株式会社
代 表 者 の 役 職 氏 名 代表取締役社長 津原 周作
(コード番号：8425 東証第1部)
問 い 合 わ せ 先 常務執行役員 高橋 利之
経 営 企 画 部 長
電 話 番 号 03-5253-6511 (代表)

定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、2021年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり定款の一部変更について2021年6月24日に開催予定の第52回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 変更の理由

取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第20条（任期）の変更を行うものです。

2. 変更の内容

変更の内容は以下のとおりです。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 第20条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。	第4章 取締役および取締役会 第20条（任期） 取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。

3. 日程

定款変更のための定時株主総会開催日 2021年6月24日（予定）

定款変更の効力発生日 2021年6月24日（予定）

以 上